

内閣参質二一三第二一八号

令和六年七月二日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員水野素子君提出防災・復興庁新設に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員水野素子君提出防災・復興庁新設に関する質問に対する答弁書

御指摘の「「防災・復興庁」等の専門組織」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、お尋ねの「政府の考え方」については、令和六年三月十五日の参議院予算委員会において、岸田内閣総理大臣が「現在、政府においては、災害が発災した際に、内閣総理大臣の下に、内閣官房や内閣府が中心となって省庁横断的な取組を行い、関係省庁と自治体の適切な役割分担の下、災害対応、災害応急対策、そして復旧復興に取り組んでいるわけでありまして、（中略）引き続き、この防災体制の充実のためにはこういった組織であるべきなのか、こういった議論は続けていくことは重要であると思います。」と答弁しているとおりであり、お尋ねの「検討状況、今後の見通し」については、現時点で答えることは困難である。

いずれにせよ、防災体制の充実は重要な課題であり、国と地方公共団体との連携の在り方についても不断の見直しを行い、万全の防災体制の確保に努めてまいりたい。